

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収・加)

年 月 日

私が支払うべき料金を預金口座振替によって、代金回収受託会社『みずほファクター株式会社』を通じて支払うことにしたいので、下記の預金口座振替規定を承認のうえ依頼します。(自動払込みの場合を除く)

代金回収受託会社	みずほファクター株式会社
----------	--------------

預金者	フリガナ		金融機関 お届出印
	氏名	(法人名義の場合は、お届の肩書き及び代表者名までご記入下さい)	

① 金融機関 (除くゆうちょ銀行)	金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫	支店 出張所	預金種目 (どちらか一方〇印)	口座番号 (数字のみで右詰めでご記入下さい)
	コード	金融機関コード	店番号	1 普通 2 当座	
	振替日	1日・20日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)			

太枠内のみご記入ください。

② ゆうちょ銀行 (郵便局)	契約種別 コード	記号		番号(右詰めでご記入ください。)	
	3 0		*		
	払込先 口座番号	00130-1-14403	払込先加入者名	みずほファクター株式会社	
払込日	1日・20日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)				

※欄は通帳の記号の後にハイフンと数字がある場合のみご記入下さい。

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行を除く)

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。
この場合は、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。
<ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。>

金融機関 使用欄	(不備返却事由)	検印
	1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 店名、預金種目、 口座番号、口座名義	3. 印鑑相違 4. その他
	(備考) () ()	印鑑照合 受付印

(不備返却先) 〒165-8694
日本郵便 中野北郵便局 私書箱25号
みずほファクター株式会社 決済事業本部

(委託者使用欄)

委託者	一般社団法人人工知能学会	委託者 コード	0001221035
-----	--------------	------------	------------

契約者	住所	
	フリガナ	
	契約者	

顧客番号	
------	--

金融機関
提出用